

教員の資質向上について

1 教員の資質向上に関する本県の主な取組

「高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために」(平成 26 年 3 月策定) (参考資料 1) において、「教員として求める人物像」と「ライフステージごとに求められる力」を次のとおりとしています。

教員として求める人物像

<p>教育に対する情熱と使命感をもつ人 子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人</p>
<p>専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人 常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人</p>
<p>自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人 優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人</p>

ライフステージごとに求められる力

■ 若手教員 (初任～教職経験 1 1 年目の者)	
学習指導力	授業を構成する力、授業を展開する力、授業を評価し改善する力
生徒指導力	子どもたちを理解する力、個や集団を指導する力、学級づくりの力
外部連携力	外部(保護者、地域、関係機関等)に対して適切に対応する力
組織参画力	「対話」と「気づき」を重視しながら組織の一員として校務に積極的に参画する力
■ 中堅教員 (教職経験 1 1 年を経過した者)	
教科専門性	教科指導に対する専門的知識と指導力
領域専門性	今日的な教育課題に対応する力
企画立案力	教育課題に対する改善策を企画立案し、提案できる力
後進指導力	若手教員等を指導できる力
■ ベテラン教員 (教職経験 2 1 年を経過した者)	
高度な教科専門性	より高度な教科指導に対する専門的知識と指導力
高度な領域専門性	今日的な教育課題に的確に対応する力
確かな企画立案力	学校の教育目標の実現に向けた企画立案および提案ができる力
豊かな後進指導力	管理職と連携し、他の教員に対して適切に指導できる力
■ 管理職	
学校経営力	学校の経営方針を策定し、教職員とともに取組を進める力
外部交渉力	保護者、地域、関係機関等と適切に連携・協働を進める力
人材育成力	教職員のキャリアデザインについて、適切な指導・助言を行う力
高い識見	国や県等の教育施策等を十分に理解し、自校の学校経営につなげる力

これに基づき、教員養成機関との連携や教員の採用、研修に取り組んでいるところです。主な取組内容は以下のとおりです。

(1) 教員養成機関との連携

- ① 三重大学及び皇學館大学と県教育委員会で締結した包括協定に基づき、連携推進会議を開催
- ② 優れた教員を確保するため、教員養成系大学へ講師として指導主事等を派遣し学生対象の講義を実施
- ③ 教員を希望する大学生等を養成段階から教員としての人材育成を図るため、公立学校に大学生を教育アシスタントとして受け入れ
- ④ 大学や高校訪問やWEBページ等を通じて、教員採用選考試験案内に関する情報を発信

(2) 教員採用

- ① 教育を取り巻く様々な状況に対応できる人材の採用
 - ・小・中学校など複数の教員免許状を所有し、義務教育学校など複数の校種へも赴任することのできる教科専門性を有した教員の採用を視野に入れた複数教員免許状所有への加点措置
 - ・小学校における英語教育の推進に貢献できる教員の採用をねらいとした小学校英語教育推進者特別選考の新設（平成29年度実施試験から）
 - ・専門的な知識及び技能と豊かな経験を有する社会人経験者の採用をねらいとした社会人特別選考の実施
 - ・三重とこわか国体(H33)において、競技者としての活躍が期待でき、国体後も引き続き専門性の高い指導者として活躍できる人物の採用をねらいとしたスポーツ競技者特別選考の実施

② 教員採用選考試験

【日程】

- 7月下旬 第一次選考試験 [筆答(専門)、筆答(教養)、集団面接]
 8月中下旬 第二次選考試験 [技能・実技、論述、集団・個人面接]

【採用選考試験受験者数及び最終合格者数の推移】

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
小学校教諭	974	238	936	252	964	247
中学校教諭	936	138	937	133	907	132
高等学校教諭	744	72	760	87	694	61
特別支援学校教諭	74	16	72	18	82	21
養護教諭	202	23	181	19	201	22
栄養教諭	54	6	41	5	52	5
合計	2,984	493	2,927	514	2,900	488

(3) 教員研修

ア ライフステージに応じた研修

【本県の特徴】

- ① 経験年数の異なる初任者、教職 6 年次教員及び教職経験 11 年次教員が、校種別・教科別に 10 名程度の「研修班」を構成し、授業公開やビデオでの授業視聴をとおした相互研鑽による授業研究を実施
- ② 「初任者研修」「教職経験者研修（教職 2～3 年次・教職 6 年次・教職経験 11 年次）」などの経験年数に応じた研修を実施
- ③ 中堅・中核教員の専門性向上や後進を指導する力を育成するための「主幹等教諭研修」「ミドルリーダー育成研修」を実施

イ 授業力向上に関する研修

【本県の特徴】

- ① 総務省が実施する「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」事業をとおして、県内の小中学校の教員を対象にプログラミング教育の普及およびメンター育成の実施
- ② 今年度より三重大学教職大学院へ教員を派遣（平成 29 年度は 10 名）
- ③ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進むよう、アクティブ・ラーニングの視点を大切にした実践的な研修を実施
- ④ 教員の英語力向上、授業力向上に関する研修を実施
- ⑤ 教員の ICT 活用指導能力を高める研修を実施
- ⑥ 体育担当教員を対象とした授業改善の研修を実施

ウ OJT の活性化・校内研修の支援

【本県の特徴】

- ① 教員が学校を離れて研修を受講することが難しくなっていることから、勤務校等において「いつでも、どこでも、何度でも」受講できる eラーニング研修である「ネット DE 研修」（19 カテゴリー：235 講座）を実施
- ② 職場の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」を醸成するため、校長のマネジメント力の向上や授業研究の充実を推進
- ③ 指導教諭が公開授業や示範授業を行うなどの授業力向上の取組を推進
- ④ 校内研修の活性化に向けた人材育成や授業力向上を支援する研修を実施

エ 学校の組織体制の確立

【本県の特徴】

- ① トップマネジメント研修として、管理職を対象に、リーダーシップの質を高めるとともに組織力の向上を図る研修を実施
- ② 県内学校関係者が共通の課題意識をもとに、子どもたちの目線に立った教育実践と学校づくりを進めていくため、三重の教育談義を実施
- ③ 校長をはじめ全ての教職員が学校マネジメントについて理解を深める研修を実施
- ④ 校長や教頭を補佐する役割である主幹教諭に対する研修を実施

オ 今日的な教育課題に応じた研修

【本県の特徴】

- ① 日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が非常に高く、広域化と多言語化が進んでいるため、独立行政法人教職員支援機構と連携して今年度より「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」を実施（政府関係機関の一部移転）
- ② 教育相談ベーシック研修、ケース・カンファレンス研修において、具体的な事例検討をとおして、子どもの心の問題に適切に対応する力量を高める研修の実施
- ③ 教育相談担当教員研修において、学校の教育相談体制の中心となる担当教員のより一層の力量の向上を図るため、連続講座（5日間）を実施
- ④ 中・高等学校等の運動部活動の指導者を対象として、部活動マネジメントやペップトーク（励ましの言葉かけ）、アンガーマネジメントに関する研修を実施
- ⑤ 人権教育や特別支援教育、多文化共生教育など、教育課題に応じたさまざまな研修を実施

2 教育を取り巻く環境変化と新たな課題への対応

教育を取り巻く環境変化と新たな課題に対応して、「教員として求める人物像」や「ライフステージごとに求められる力」、それを踏まえた教員研修のあり方を検討する必要があります。

- ・「三重県教育施策大綱」（参考資料2）や「三重県教育ビジョン」（参考資料3）の実現
- ・次期学習指導要領（主体的・対話的で深い学び、カリキュラムマネジメント、小学校からの英語教科化、プログラミング教育等）への対応
- ・伊勢志摩サミットの成果をつなげる教育

- ・子どもたちを取り巻く環境変化（発達障がい等特別な支援を必要とする子どもたち、日本語指導が必要な子どもたちの増加、子どもの貧困等）
- ・教員の大量退職を踏まえた若手・中堅教員の育成、「育てる文化」の醸成
- ・教員の多忙化への対応
- ・教員の不祥事など信頼を失う事案の発生

【参考】大綱や教育ビジョンが掲げる子どもたちに育みたい力

「生き抜いていく力」の育成

三重で学ぶ人が、自らの無限の可能性を信じ、未来への希望を胸に來たるべき時代を生き抜き、夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む

「三重県教育施策大綱」の「三重の教育における基本方針」一部抜粋

私たちは子どもたちに

- ・生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
- ・他者と支え合いながら、社会を創っていく力

を身につけて欲しいと願っています

○子どもたちに育みたい力

「生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力」（自立する力）は、例えば、「学ぶ力」、「夢を描く力」、「チャレンジ精神」、「好奇心・探究心」、「自主性・自律性」、「自尊感情・自己肯定感」、「健康・体力」、「勤労観・職業観」、「困難に立ち向かう力」等です。

「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」（共生する力）は、例えば、「自他の生命を尊重する態度」、「人権を尊重する態度」、「社会性・コミュニケーション能力」、「他者と協働する力」、「規範意識」、「感謝や思いやりの心」、「郷土を愛する心」、「公共心・社会に貢献しようとする態度」、「多様性を認める姿勢」等です。

「三重県教育ビジョン」の「三重の教育宣言」一部抜粋

3 教育公務員特例法の一部改正

教育再生実行会議第7次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」（平成27年5月14日）、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成27年12月21日）等において、教員がキャリアステージに応じて身につけるべき資質や能力を明確化する指標を体系的に整備することが必要であると提言されたことを踏まえ、その具現化のため、平成29年4月に教育公務員特例法の一部を改正する法律が施行されました。

(法改正の主な内容)

校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備

- ・文部科学大臣は、教員の資質の向上に関する指標を定めるための必要な指針を策定する。
- ・教員等の任命権者（教育委員会等）は、教育委員会と関係大学等とで構成する協議会を組織し、指標に関する協議等を行い、指針を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定めるとともに、指標を踏まえた教員研修計画を定めるものとする。

【参考】「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（参考資料4）の概要

(1) 基本理念

以下に示す学習指導要領等の趣旨を実現するために、それぞれの学校種の特
性や幼児、児童及び生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、教員等に必要とされ
る資質の向上を図ることが求められる。

- 1) 幼児、児童及び生徒に、どのような資質・能力の育成を目指すのか明確にし
ながら、教育活動の充実を図るものとする

次に掲げることが偏りなく実現できようにするものとする

- ア 知識及び技能が習得されるようにする
- イ 思考力、判断力、表現力等を育成する
- ウ 学びに向かう力、人間性等を涵養する

- 2) 教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図って
いくこと（カリキュラム・マネジメント）に努める

- 3) 学校段階等間の円滑な接続が図られるよう工夫する

- 4) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う

- 5) 学習評価の充実を図る

(2) 教員としての資質向上を図るにあたり踏まえるべき基本的な視点

- 1) 社会変化の視点

- ア 情報通信技術の発展
- イ 社会・経済のグローバル化
- ウ 少子化・高齢化の進展
- エ 人工知能に関する研究の進化
- オ 雇用環境の変容
- カ 地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
- キ 子供の貧困や格差の再生産・固定化

2) 近年の学校を取り巻く状況の変化の視点

- ア いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への対応
- イ 貧困・虐待などの課題を抱えた家庭の児童生徒等への対応
- ウ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた発達障がい等を有する特別な支援を必要とする児童生徒等への対応
- エ 外国人児童生徒等への対応
- オ 主体的・対話的で深い学びの実現
- カ 道徳教育の充実
- キ 小学校における外国語教育の早期化・教科化
- ク ICTの活用
- ケ 進路指導及びキャリア教育への対応
- コ 学校安全への対応
- サ 幼小接続
- シ 小中一貫教育、中高一貫教育等の学校段階間接続等への対応
- ス 保護者や地域との協力関係の構築

3) 家庭・地域との連携・協働の視点

- ア 信頼される学校づくりのためには、保護者はもとより、地域住民からの信頼を得ることが不可欠
- イ 学校運営協議会等を通じて、保護者や地域住民の意見や要望を学校運営に的確に反映させるとともに、家庭や地域社会による支援・協力を得ながら、学校運営を改善していくことが求められる

4) 各教員等の成長の視点

- ア 社会状況が変化する中で、常に教員等が成長し続けることが重要
- イ 教職生活を通じた継続的な資質向上の視点を持ち、研修以外のあらゆる成長の手段も考慮しつつ、教員等一人一人の資質向上を図ることが重要
- ウ 画一的な教員像を求めるのではなく、各教員の長所や個性の伸長を図る視点を考慮することが重要

5) 学校組織の改善の視点

- ア 学校の教職員等がそれぞれの専門的な知識及び技能を活用しつつ、チーム学校の理念の下、教員等が多様な専門性を持つ人材と効果的に連携し、校務を分担するとともに、保護者や地域住民の力を学校運営に活かしながら、チームとして組織的に諸課題に対応することができるようになることが求められている
- イ 校内における教員同士の学び合いや学校外の資源を活用した教員の学び等他者との協働を通じて、学校組織全体の改善及び成長を図ることが重要

4 本県における教員の資質向上に関する指標の策定

法改正を受け、県内大学、教育委員会等で構成される「三重県教員育成協議会（仮称）」を設置し、平成 29 年度中に「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を策定します。

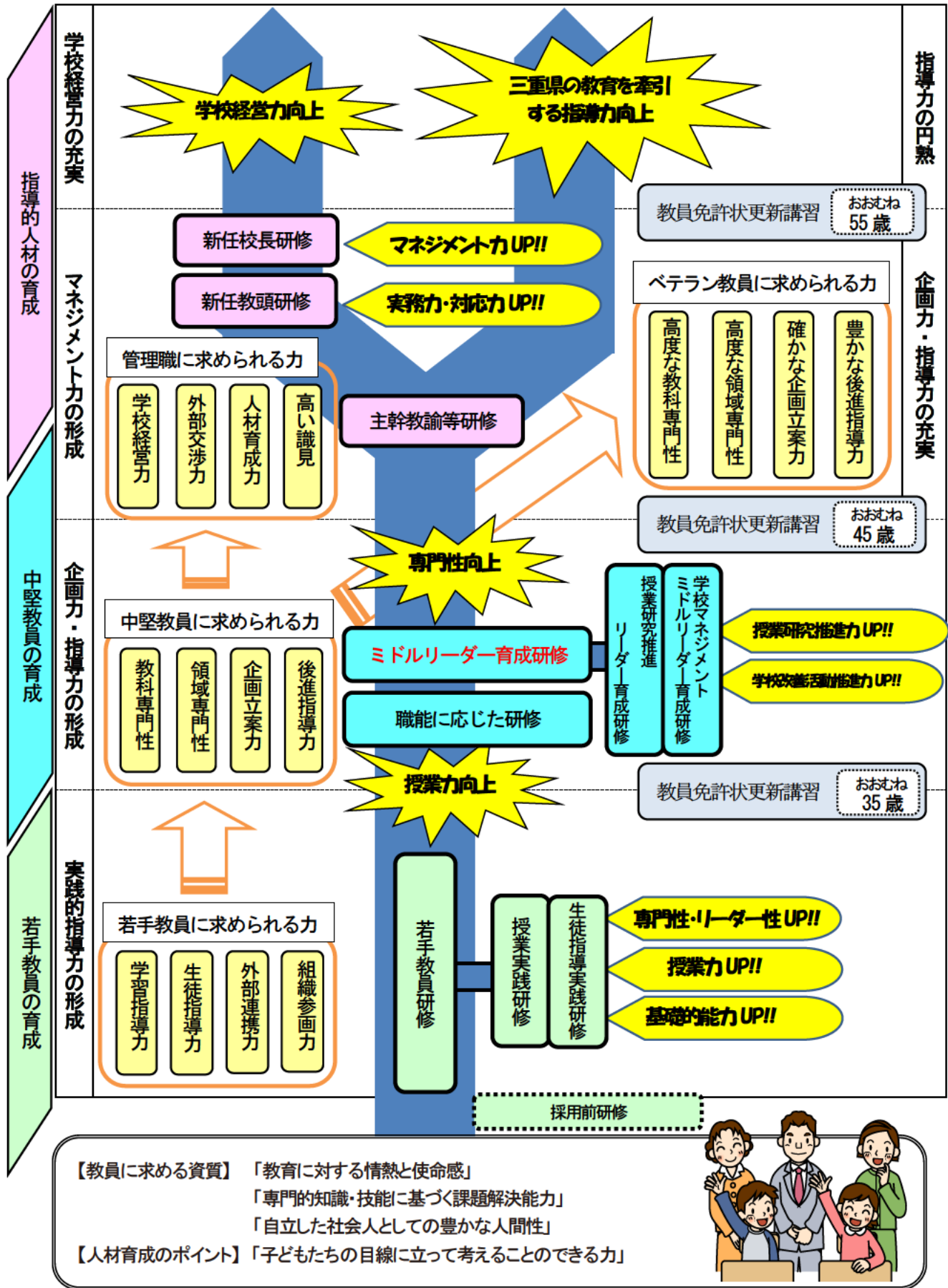
策定にあたっては、国の指針で示された視点に加え、以下のような「三重県ならではの」の考え方を盛り込んだ指標を検討します。

- (例) ・伊勢志摩サミットのレガシーを生かしたグローバル教育の推進、ふるさと三重の魅力発信
- ・みえの学力向上県民運動や、みえ家庭教育応援プランの趣旨を踏まえた家庭・地域との「協創」の推進
 - ・教員の働き方改革
 - ・コンプライアンス意識の確立

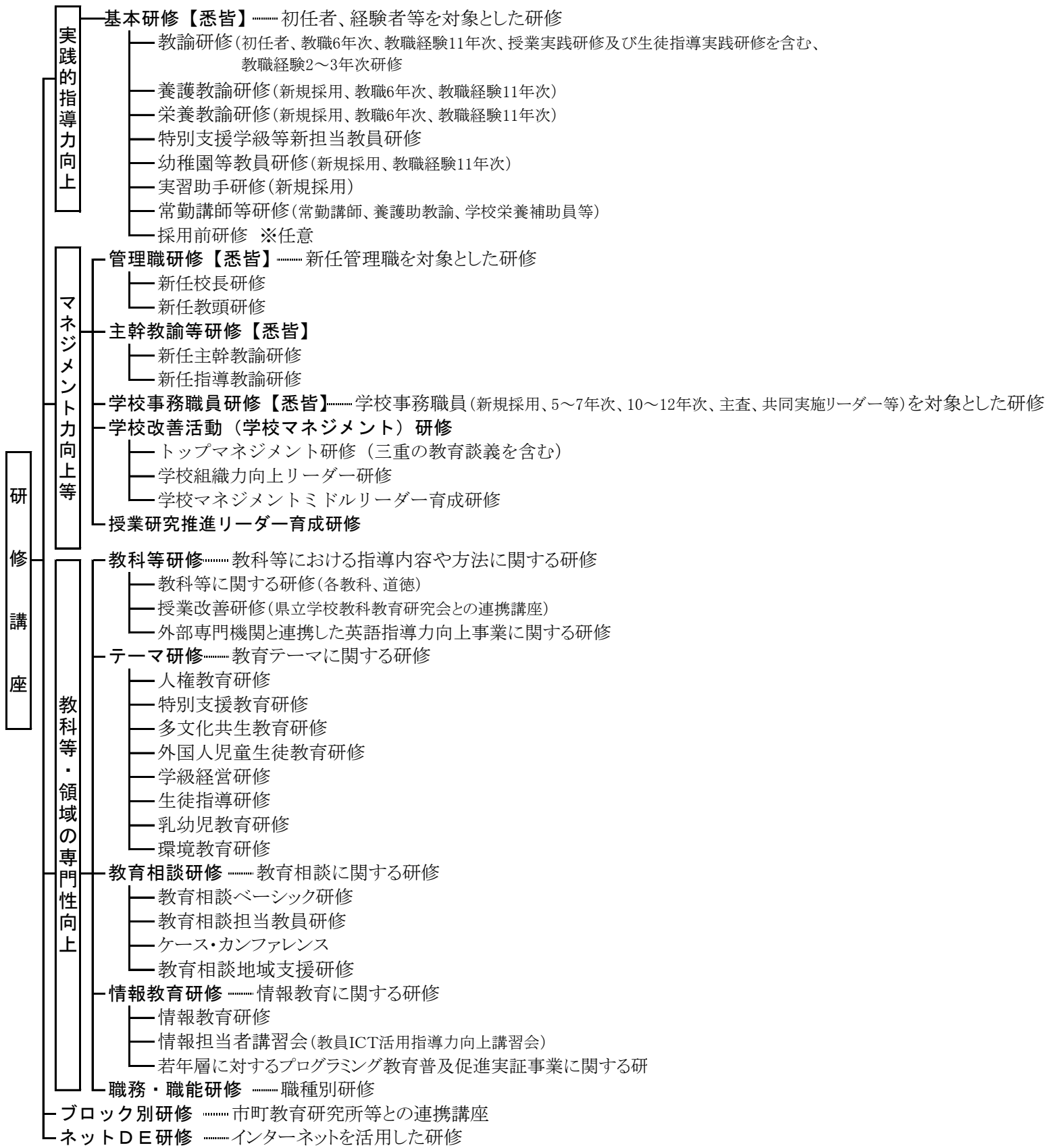
5 研修計画の策定

「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を踏まえ、県教育委員会において毎年度、教員研修計画を策定し、研修を実施します。

学び続ける教員の育成（平成29年度版）



平成29年度教職員研修事業体系



教職員支援機構との連携による研修講座

- 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修
- 次世代型教育推進セミナー

派遣研修

— 新教育大学等大学院教員派遣、社会体験研修、県外研修、教職員等中央研修、海外派遣研修 等

校内研修等支援

校内研修等への学校等支援

- 授業研究推進リーダー育成研修…… 授業研究を中心とした校内研修体制確立に向けた研修及び学校支援等
- 授業力向上支援出前研修…… 学校からの要請に応じて出前研修(校内研修推進、小・中学校国語・小学校算数の問題づくり等)を実施
- 自主的研究会活動に対する支援(県立学校教科研修活動等支援)

教育相談

- 子どもの心サポート事業(学校等支援)…… 専門的教育相談の実施、校内事例検討会等に臨床心理相談専門員を派遣
- いじめ電話相談事業…… 24時間体制のいじめ電話相談

指導力支援

教職員の能力向上フォローアップ事業

- 指導改善研修…… 指導力等に課題のある教員に対する支援研修
- 教員フォローアップ研修…… 指導等に不安を抱える教員に対する支援研修
- 職務遂行能力向上支援研修…… 職務遂行能力等に課題のある職員に対する支援研修

教育情報提供

- 研修企画研究事業…… 教育課題に関する調査研究、教育情報提供
- 三重県教育実践情報DB…… 教職員、学校や関係機関が保管する教育情報データを集約して、教育情報を提供